

(別紙 意見提出様式)

「千葉県労働委員会の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則（案）」に関する意見

令和 年 月 日

千葉県労働委員会事務局審査調整課委員会班 宛て
〒260-8667（住所省略可） 千葉市中央区市場町1－1
FAX：043－201－0606 メールアドレス：chiroil(アットマーク)mz.pref.chiba.lg.jp
※(アットマーク)を@に変更して送信してください。

※原則、郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。
上記方法による意見提出が困難な場合は、個別にお問合せください。

提出者	住 所	〒		
	氏 名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

「千葉県労働委員会の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則（案）」に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

意見の内容